

北九州
開催

派遣と請負の区分基準に係る 適正化推進セミナー

開催のお知らせ（兼 参加申込票）

参加無料

経済分野における競争が加速する中、「労働者派遣」や「請負・業務委託」の外部労働力の導入が多く見られる一方、一部の請負事業者等においては、労働者派遣と請負との区分等、関係法制度の理解が十分でなく、不適正な就労形態（いわゆる「偽装請負」）となっている事例が見受けられます。

また、改正労働者派遣法が平成27年9月30日から、「労働契約申込みみなし制度」が翌10月1日からそれぞれ施行され、違法派遣（いわゆる「偽装請負」を含みます。）の受入れに対する制裁が強化されており、新たな労働者派遣法制を理解することが大変重要となっています。

「労働者派遣」や「請負・業務委託」を行う場合は、それらの制度を正しく理解し、労働者の適正な就業に向けて特別な配慮が求められています。

福岡労働局では、下記により「派遣と請負の区分」をテーマとしたセミナーを開催いたします。是非ご参加くださいますようお願いいたします。（参加は無料です。）

【開催日時・会場・内容】

開催日：平成29年12月14日（木）

場 所：北九州市 ウェルとばた（北九州市立福祉会館）

2階多目的ホール（北九州市戸畑区汐井町1-6）（定員180名）

時 間：13：30～16：00

受付は、開始時刻の30分前から行います。

内 容：労働者派遣と請負・業務委託との違い、請負における留意事項等を中心に説明を行う予定です。

※ 駐車台数に限りがありますので、公共交通機関をご利用ください。

【対 象】 請負等の発注者、受注者となる事業者等
（作業現場や人事部門等で労務管理をされる責任者、担当者の皆様が対象です。）
これから請負や労働者派遣をご検討される皆様も、是非ご参加ください。

【主 催】 厚生労働省 福岡労働局

【お問い合わせ先】 福岡労働局需給調整事業課（〒812-0013 福岡市博多区博多駅東2-11-1 福岡合同庁舎本館1階）
TEL 092-434-9711 FAX 092-434-9771

【申込方法】 平成29年11月30日（木）までに裏面参加申込票をご記入の上、郵送又はFAXにて当課までお申し込みください。（送付状等は不要です。）

なお、定員に達した場合、申込みを締め切らせていただきます。

※申込み多数の場合、参加人数を当課で調整させていただくことがありますので、あらかじめご了承ください。

参加申込票

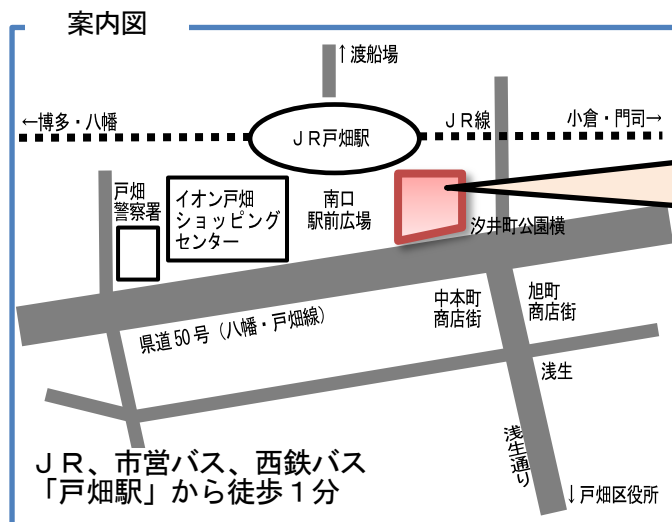
福岡労働局需給調整事業課 行
(FAX092-434-9771)

★派遣と請負の区分基準に係る適正化推進セミナー★

事業者等名称
所在地 (〒 — —)
TEL — — FAX — —
参加人数 人 (ご担当者名: 様)
ご質問や詳しくお聞きになりたい点等がありましたらご記入ください

申込期限：平成 29 年 11 月 30 日 (木)

会場：ウェルとばた(北九州市立福社会館) 2階多目的ホール
北九州市戸畑区汐井町 1-6



ウェルとばた
2階
多目的ホール